100年先の森林づくりを実行し 林業・木材関連産業を 岐阜県の成長産業とするために

令和元年12月18日 岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム 岐阜県知事

# 古田 肇 禄

日頃より林業、木材関連産業の振興につきまして格別のご理解とご支援 を賜り厚くお礼申し上げます。

私ども「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」は、持続可能な森林資源の恩恵を活かし、地域経済や社会の牽引者たらんことを目指して、川上から川下までの林業・木材産業関係者、学術、行政関係者により、森林を資源として、産業、文化が正の循環を果たす一助を担おうと設立されたものであります。

これまで会員企業や海外との連携により新製品、新技術の開発、導入を 進め、ドイツ製の獣害防止資材の輸入や日本の気候に適応した林業作業用 防護服の開発などの成果をあげています。

昨年度からは、県が進める100年先の森林づくりをより一層推進するため、主伐・再造林を促進する大径材の高付加価値化、早生樹の植栽・育林実証試験、激化する獣害被害に対応するため林業者自らが狩猟者になるための研修や、新たな捕獲方法の研修など獣害対策の強化に取り組んでいます。また、今年度は、依然として被害の減らない林業労働災害への対策として、経営者向け、また現場技術者向けの研修会の開催など取り組んでいます。

一方、国においては、森林経営管理法が成立し、その財源として森林環境譲与税が確保され、市町村が主体となる森林整備の強化が方向付けられました。これまでの林務行政に大きな変革を促すものであり、適時的確に対応していくためには、市町村の体制整備に加え、林業・木材産業に関わる技術者の確保が急務であります。

このように課題が山積する中、コンソーシアムでは、100年先の森林づくりを見据え、林業・木材関連産業を成長産業にすべく鋭意取り組むとともに、SDGs(持続可能な開発目標)やグリーンインフラなどの考え方を積極的に取り入れ、自然環境の有する多様な機能を活用した循環型社会創造の実現に貢献したいと考えておりますので、引き続き、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年12月18日

岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

理事長 涌井 史郎

# 要望項目

## 1. 人材の育成と活用

## (1) 市町村林業行政等への支援強化

近年、地域の森林管理における市町村の役割は増大していますが、市町村では、厳しい財政環境の中、職員数を削減せざるを得ず、特に森林部門に専門職員を配置することは極めて困難な状況です。

とりわけ、今年度より施行された森林経営管理制度では、実施主体となる市町村や業務の委託先となる森林組合等の体制が十分ではなく、また、市町村主体による森林管理と従来の県補助制度に基づく森林管理と、情報の二元化による混乱が予想されます。

このような状況の中、県では林業普及指導員等による支援に加え、森林経営管理制度の実施に必要となる知識の習得に向けた市町村職員研修を開始しています。さらに、平成29年度から「岐阜県地域森林監理士」の認定制度をスタートさせ、支援体制を強化しています。しかし、市町村の自助努力だけでは対応が困難であることや、岐阜県地域森林監理士も各圏域・地域ごとに十分な人員が確保されてはいません。

こうしたことから、地域の森林・林業を熟知し、主体的に市町村の林政に係わる人材の育成・確保、並びに、適正な情報の管理が必要であり、以下の項目を要望します。

- 〇地域の森林づくり・森林管理に必要な専門的知識を有した人材として、県が認定する「岐阜県地域森林監理士」の継続的な養成及びその活用支援制度にかかる予算の確保
- ○業務の委託先となる森林組合等の体制整備について支援すること
- 新 〇森林経営管理制度の実施に必要となる知識の習得に向けた市町村 職員研修の継続的な実施
- 新 〇森林経営管理制度の法務上の課題解決のための専門家による相談窓口の設置
  - 〇市町村が主体となった森林管理に向けた県・市町村・民間事業体の 情報の一元化及び共有のためのシステム構築

#### (2) 森林・林業に対する県民理解の醸成

森林を次の世代に健全な姿で引き継いでいくためには、多くの県民が森林・林業の重要性を理解し、森林づくりや木材の利用に関わっていくことが重要です。

県では、これまで「森と木との学び」(ぎふ木育)を推進するため、木育の中核施設として、子どもから大人までが森や木に親しむきっかけを提供する「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター(morinos)」の整備を進め、また、次代を担う子どもたちを中心に「緑と水のこども会議」等の取り組みを通じて県民理解の醸成を進めています。しかしながら、全県的な広がりには至っていない状況であり、一般県民を含めたさらなる取組みが必要です。

また、今年度より各市町村へ配賦が開始された「森林環境譲与税」は森林を持たない市町村へも配賦が行われています。税の本来の目的に照らし、森林を持たない市町村における木材利用の促進、効果的な普及啓発といった森林・林業・木材産業への的確な振興につながるよう執行されることが重要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

拡 〇「ぎふ木遊館」や「森林総合教育センター(morinos)」の効果的な 運営及び県民の森林・林業に対する理解を醸成する取り組みの充実

## (3) 担い手確保・育成に関する予算の確保・施策の推進

日本は人口減少社会に突入しており、岐阜県においても2000年と2045年を比較すると生産年齢人口は64万人の減少(46%減)と推計される中、県内の森林技術者は既に1,000人を切っていることに代表されるように、林業・木材産業における様々な技術者の確保は喫緊の課題となっています。

さらに林業においては死傷事故が多発しており、岐阜県の林業労働災 害発生件数は全国3位と高位にあることから、森林技術者が安全・安心に 働くことができるよう、林業労働災害の防止対策は担い手の維持・確保の ために不可欠なものです。 また、林業経営者自体も減少が進んでおり、何世代にもわたり林業を営む中で培われた知識・技術が失われることが予想されるため、これらの技術等の財産を県の林業普及事業に反映させることが望まれています。

こうした中、県では「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、林業担い手育成事業等の実施に加え、昨年度新たに「森のジョブステーションぎふ」を開設し、技術者の育成・確保に努められていますが、旺盛な木材需要に対応できる生産体制の構築や、さらに今年度から施行された森林経営管理制度に的確に対応していくためには、担い手である林業・木材産業に携わる技術者の安全で安心な労働環境整備等、担い手対策のより一層の強化が必要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

#### (担い手の確保)

- 拡 ○「森のジョブステーションぎふ」による人材確保の推進および新規 就業希望者への的確な情報提供
  - ○県内大学、高校生等に対する林業・木材関連企業の説明機会の創出
  - 〇担い手不足に対応するための外国人労働者の活用に関する調査研 究

#### (担い手の育成)

- 新 〇長期的視野に立った森林技術者の定着支援及び予算確保
  - 〇「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、現場技能者キャリアアップ 対策の予算確保のための国への働きかけの強化
- |新||〇森林技術者の労働災害を防ぐ拠点の整備
- 新 〇路網整備が容易でない森林での集材を加速するための架線技術者 の早期の養成
- 新 〇県内で培われた伝統的な林業技術・知識の伝承・普及
- 新 〇林業経営実態調査の継続と拡充及び林業経営者の体質強化

#### 2. 森林整備及び木材生産の推進

## (1) 間伐及び主伐・再造林の推進

人工林の半数以上が 10 齢級 (46 年生)以上の主伐期を迎える中、持続的な森林経営のためには、主伐と確実な再造林により、齢級構成を平準化していく必要があります。

こうした中、県では再造林に対する費用の嵩上げや効果検証プロジェクトを推進され、コンソーシアムにおいても県との協働により早生樹の生育調査等に取り組んでいるところです。しかしながら、再造林の確実な推進には花粉症への対策や低コスト化のためのコンテナ苗等が必要ですが、十分に供給されていません。

また、飛騨地域では森林の大半を占める広葉樹林の整備・活用を進める ための多様な取り組みが求められています。

さらに、昨年の台風をはじめとした近年の異常気象による倒木被害が新たな災害の起因となる恐れがあるほか、作業効率の低下を招いており、倒木除去が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- | 拡 〇主伐後の再造林及び保育を確実に実施するための施策の拡充と予算の確保
  - 〇花粉症対策品種のコンテナ苗等の確保・増産
- 新 〇コウヨウザンの造林補助対象樹種への早期指定
  - 〇コウヨウザン等早生樹の用途(建築、家具、バイオマス等)に関す る検証の推進
  - 〇計画的森林整備を行うための年度当初からの国森林整備予算の確保等国への要望の対応
  - 〇県有林、市町村有林及び公社造林地における主伐等の素材生産施策 の推進
- 新 〇広葉樹の育成・活用に対する施策の充実と予算確保
  - 〇台風、雪害等による倒木処理に関する支援の強化

#### (2) ニホンジカ等による森林被害防止の総合的な対策の充実

全国的にニホンジカによる食害が急増し、林業経営意欲の減退を招いているのに加え、林床植物が衰退し、土壌の浸食による森林の荒廃等、森林の持つ多面的機能の低下が進み、生物多様性保全の観点からもニホンジカ等による森林被害防止対策は、喫緊の課題となっています。

こうした中、コンソーシアムでは、欧州製獣害防護資材の輸入、林業者 自らが狩猟の担い手となるための研修等を実施していますが、ニホンジ カによる森林被害の解消に向け、防備対策、捕獲対策をより一層強化して いく必要があることから、以下の項目を要望します。

#### ○獣害対策の強化・拡充のための予算の確保

- 新 〇深刻化するニホンジカの被害対策の強化及び県民理解の醸成に向けた普及啓発活動の強化
- 拡 OICT技術等を活用した新たな捕獲技術の調査研究及び講習会等 による効果的な捕獲技術の普及の推進

### (3) 木材生産の効率化

大型製材・合板工場等の立地により木材の需要は増大しており、旺盛な木材需要に応えるためには一定規模以上の主伐が必要ですが、森林の所有構造が零細なうえ、不在村森林所有者も多く、所有者の特定や取りまとめに時間を費やし、木材生産の効率化の障害となっています。

また、木材生産の低コスト化には、作業道・林道等の路網の整備、高性能林業機械の導入が不可欠です。しかし、現在稼働中の機械の中には高額なため容易に更新できず10年程稼働しているものもあります。加えて、木材の大量輸送に不可欠な大型トラックの通行可能な林道の整備はまだ十分とは言えない状況にあります。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 〇森林施業の集約化の推進
- 〇高性能林業機械の導入及び更新に対する支援
- ○大型車の通行できる幹線的林道の整備促進
- |拡| 〇既存林道施設の点検診断と保全整備、改良にかかる予算確保のための国への働きかけの強化
  - 〇木材生産の効率化に不可欠な作業道の維持管理に要する補助制度 の拡充及び予算の確保

#### 3. 木材産業の活性化

#### (1) 木材の安定供給及び製材工場の体制強化

今年2月に発効した日欧EPAによる集成材・合板等の関税の段階的 撤廃に伴い、国産の木材製品価格だけでなく、その影響による原木価格の 下落も危惧されております。

小規模・零細な製材工場が多い本県の製材業は大きな転機を迎え、企業 努力での対応に限界が来ていることから、全国一の工場数を有する製材 業の健全な発展のため、以下の項目を要望します。

- 〇小規模・零細な既存製材工場への県産材丸太の安定供給及び製品の 販路拡大に対する支援の拡充
- 〇県内で利用される製材品や木製品における県内での生産から加工 まで一貫製造されたものの優先的利用など、県内木材産業の一層の 育成
- 〇日欧EPA等による木材産業への影響を最小限に抑えるための一層の支援強化
- 新 〇木材の加工から建築を担う技術者の育成

## (2) 多様な分野への木材利用の推進

木材はこれまで、住宅分野の柱材や構造用合板に利用されてきましたが、将来的な人口動態を見据えれば新設住宅着工戸数の増加は見込みにくい状況にあります。

そうした中、多様な分野への木材利用を推進しようと、コンソーシアムにおいても非居住系店舗等の木造化による新たな市場開発に取り組んでいるところです。

公共建築物はシンボル性と高い展示効果があり、公共建築物を木造等で建築すること、また住宅や職場などの県民から身近な所での県産材利用を促進することにより、木材利用の重要性や木の良さへの理解を深めることが期待されます。

また、県の公共土木事業においては、林政部発注工事でのヒノキ合板型 枠の使用をはじめとした木材利用の推進に取り組んでいるところです が、出材量の少ない小径丸太の使用が仕様書に定められるなど、木材生産の現状に合わない仕様により資材の確保に苦慮しています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 拡 〇県庁舎再整備をはじめとする県有施設における内装材、外装材、壁・ 床材等の構造材に一般製材品等を活用した県産材利用の推進
- | 拡 〇市町村庁舎をはじめとした公共建築物等の木造化・内装木質化及び | 関連備品等への木材利用を一層利用促進するための予算の確保
- |拡| 〇東京オリンピック・パラリンピック及びその開催後を見据えた県産 材利用に向けた働きかけ
- 新 〇非住宅分野における県産材利用の促進
- 新 〇森林を持たない市町村への森林環境譲与税の木育・木材利用分野で の活用に向けた働きかけ
  - 〇市町村に対するJAS製材品の利用促進の働きかけ
  - ○産直住宅をはじめとする県産材住宅の建設促進のための支援強化
  - 〇公共土木事業における県産材利用の推進

## (3)新製品・新技術の開発促進

近年、大型製材工場等の整備によりスギー般材の需要は旺盛であるものの、スギの高級材やヒノキ材の需要は低迷しています。また、森林の成熟に伴い、大径材の生産が増加していますが、製材工場の加工能力や製品の用途が限定されており、価格が低迷しているのが現状です。

このため、コンソーシアムでは、スギ大径材の高付加価値化に向けた用途拡大に取り組んでいますが、今後、こうした取組みをより一層拡大していくため、以下の項目を要望します。

- 拡 〇大径材利用拡大のための技術開発及び加工施設の整備促進
- 拡 〇県産材を利用した新製品・新用途開発に対する支援